

Research Report

2016年7月26日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 事業報告書チーム チームリーダー 岩崎 博道

平成27年度 特別養護老人ホームの経営分析参考指標（速報版）

福祉医療機構では、貸付先である福祉施設や医療施設の経営状況等について調査を行い、例年、10月以降に特別養護老人ホームなど各施設の経営状況の概要を経営分析参考指標として公表しているところである。しかし、今年度は、平成27年度介護報酬改定の影響を早期に把握するため、「平成27年度 特別養護老人ホームの経営分析参考指標」の速報版を作成し、例年より時期を早め公表することとした。速報版については、今後本データを精査のうえ、10月に公表する予定としている。

速報版における収支状況は、平成27年度の介護報酬マイナス改定の影響を受け、従来型は減収減益となっていた。サービス活動収益対経常増減差額比率は、従来型で2.7%、ユニット型で5.7%であり、とくに従来型は前年度から1.1ポイントの低下と厳しい経営状況にあることがうかがえた。

ユニット型については、定員規模29人以下の施設のサービス活動収益対経常増減差額比率は0.7%と、定員規模30人以上の施設を大きく下回る水準となっていた。

平成27年度介護報酬改定において介護職員処遇改善加算が手厚くなった影響を受け、従事者1人当たり人件費は、従来型で年間72千円、ユニット型で年間85千円増加していた。また、人件費率は、従来型で65.1%、ユニット型で60.9%であり、どちらも前年度より上昇していた。

なお、経営状況の分析結果の詳細については、速報版公表後に、改めて報告する予定である。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）の経営状況等について調査を行っている。

今年度は、平成27年度介護報酬改定の影響を早期に把握するため、「平成27年度 特別養護老人ホームの経営分析参考指標¹」の速報版を作成し、例年より時期を早め公表することとした。

速報版の分析対象は、開設後1年以上を経過した施設で、サンプル数は3,722施設（従来型1,797施設、ユニット型1,925施設）²である。

なお、本分析は速報版に基づくものであり、今後、指標の数値が変動する可能性がある。

1. 従来型・ユニット型の経営状況

【従来型の経常増減差額比率は前年度比1.1ポイント低下の2.7%、ユニット型は大きな変化はみられず5.7%。介護職員処遇改善加算が手厚くなった影響を受け、従事者1人当たり人件費は増加】

平成27年度の介護報酬改定（以下「H27改定」という。）は過去2番目に大きなマイナス改定であったことから、平成27年度の特養の経営状況は、従来型において厳しい結果となった。

機能性では、従来型で定員数が71.9人、利用率が95.5%、要介護度が3.92、ユニット型で定員数が60.6人、利用率が94.4%、要介護度が3.76であった（図表1）。

平成27年度より特養への新規入所者は原則要介護度3以上となったことから、従来型、ユニット型ともに要介護度は若干上昇していた。

1 収支データには併設短期入所のデータを含む

2 施設形態の定義は次のとおり。従来型：介護報酬において「従来型個室」および「多床室」の適用を受けている施設
 ユニット型：介護報酬において「ユニット型個室」および「ユニット型準個室」の適用を受けている施設



(図表 1) 平成 26 年度・平成 27 年度 特養の経営状況 (従来型・ユニット型別)

区 分	従来型			ユニット型			
	H26 年度 n=1,445	H27 年度 (速報値) n=1,797	増減 H27-H26	H26 年度 n=1,307	H27 年度 (速報値) n=1,925	増減 H27-H26	
機能性							
特養入所定員数	人	72.9	71.9	△1.0	59.5	60.6	1.1
特養入所利用率	%	95.7	95.5	△0.2	95.7	94.4	△1.4
特養要介護度	—	3.90	3.92	0.02	3.73	3.76	0.03
入所者 1 人 1 日当たり サービス活動収益	円	11,416	11,354	△62	13,264	13,479	215
従事者の状況							
入所者 10 人当たり従事者数							
うち介護職員	人	4.12	4.08	△0.05	5.41	5.40	△0.01
うち看護職員	人	0.57	0.58	0.01	0.58	0.60	0.01
計	人	6.38	6.34	△0.04	7.59	7.62	0.03
収支の状況							
サービス活動収益計	千円	338,593	331,233	△7,360	319,516	323,107	3,591
サービス活動増減差額	千円	11,846	9,414	△2,431	21,367	21,895	528
経常増減差額	千円	12,940	9,037	△3,903	18,102	18,484	381
サービス活動収益対 経常増減差額比率	%	3.8	2.7	△1.1	5.7	5.7	0.0
サービス活動収益構成比							
介護保険関係収益 (施設介護料収益等)	%	84.0	81.4	△2.6	75.8	75.0	△0.8
利用者等利用料収益	%	15.6	18.3	2.7	23.8	24.0	0.3
その他	%	0.4	0.4	△0.0	0.5	1.0	0.5
サービス活動収益に占めるサービス活動費用の割合							
人件費	%	64.2	65.1	0.9	60.5	60.9	0.4
経費	%	28.7	28.3	△0.4	25.4	24.8	△0.6
減価償却費	%	3.5	3.7	0.2	7.3	7.3	0.0
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,196	4,269	72	3,859	3,944	85

資料出所：福祉医療機構（以下、記載がない場合は同じ）

注）数値は四捨五入しているため、合計・差額が一致しない場合がある（以下、記載がない場合は同じ）

従事者の状況では、入所者 10 人当たり従事者数は従来型で 6.34 人、ユニット型で 7.62 人であった。H27 改定において看取り介護加算が手厚い改定となったことから看護職員数は若干増加するとも考えられたが、ほぼ横ばいであった。

収支では、入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は、従来型で 11,354 円、ユニット型で 13,479 円と前年度とほぼ同水準であった。H27 改定による減収分を介護職員処遇改善加算や日常生活継続支援加算など手厚くなった加算を取得することで補った結果と推察される。

サービス活動収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）は、従来型で 2.7%、ユニット型で 5.7%となっていた。とく

に従来型は、入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益がほぼ横ばいとはいえ若干の減少であったことや人件費が増加したことが影響し、前年度から 1.1 ポイントの低下となっていた。

やはり従来型は、H27 改定においてユニット型よりもマイナス改定幅が大きかったことから、より厳しい状況になったものと考えられる。

サービス活動収益構成比では、従来型の利用者等利用料収益が前年度比 2.7 ポイント上昇の 18.3%となっていた。これは、平成 27 年 8 月から、多床室の室料負担相当分の徴収が開始されたことなどによるものと考えられる。

費用については、H27 改定においてかなり手厚く見直された介護職員処遇改善加算の影響を



受け、従事者 1 人当たり人件費は、従来型で 4,269 千円（前年比 72 千円増）、ユニット型で 3,944 千円（前年比 85 千円増）であった。

また、人件費率も従来型で 65.1%、ユニット型で 60.9%と前年度から上昇する結果となった。介護職員以外の職員の処遇改善を行うなど、介護職員処遇改善加算を算定することで得られた収入以上に支出を行ったことなどが一因として考えられる。

2. ユニット型の定員規模別の状況

【定員規模が 29 人以下の施設の経常増減差額比率は 0.7%と他の定員規模の施設と比較して低水準に】

ユニット型の経営状況について定員規模別に確認すると、定員規模 29 人以下の施設が厳しい経営状況にあることが確認できた（図表 2）。

定員規模 30 人以上の施設の経常増減差額比

率は 5~8%であるのに対し、定員規模 29 人以下の施設の経常増減差額比率は、0.7%（前年度比 1.2 ポイント減少）であった。

定員規模 29 人以下の施設は、他の定員規模区分に比べて、入所者 10 人当たり従事者数が多く、結果として人件費率が高く経営を圧迫している状況にある。そのため、手厚く従事者を配置することが要件となる加算を取得しにくい構造となっている。

つまり、H27 改定による減収分を補うために取得した方がよいとされている日常生活継続支援加算や看取り介護加算の要件を満たすのに必要な従事者を、新たに確保することが困難な状況であったと推察される。

実際に、機構が平成 27 年 8 月に行った「平成 27 年度介護報酬改定等の影響に関するアンケート」の結果においても、定員規模 29 人以下の施設の両加算の取得率はもっとも低かった。

（図表 2）平成 27 年度 特養（ユニット型）の経営状況（定員規模別）（速報値）

区 分		29 人以下 n=592	30 人以上 49 人以下 n=102	50 人以上 79 人以下 n=580	80 人以上 99 人以下 n=361	100 人以上 n=290
機能性						
特養入所定員数	人	27.9	35.3	58.1	83.9	111.8
特養入所利用率	%	94.9	95.1	95.4	93.9	93.5
特養要介護度	—	3.78	3.75	3.85	3.76	3.66
入所者 1 人 1 日当たり サービス活動収益	円	13,398	13,869	13,370	13,719	13,367
従事者の状況						
入所者 10 人当たり従事者数						
うち介護職員	人	6.03	5.54	5.32	5.40	5.14
うち看護職員	人	0.70	0.72	0.62	0.58	0.52
計	人	8.68	8.27	7.61	7.51	7.08
収支の状況						
サービス活動収益計	千円	153,808	196,496	315,805	450,625	569,106
サービス活動増減差額	千円	3,084	12,152	18,662	42,549	44,475
経常増減差額	千円	1,086	10,555	15,475	37,967	38,552
サービス活動収益対 経常増減差額比率	%	0.7	5.4	4.9	8.4	6.8
サービス活動収益に占めるサービス活動費用の割合						
人件費	%	64.0	61.7	61.5	59.2	60.2
経費	%	24.9	24.6	25.3	24.2	24.9
減価償却費	%	9.0	7.5	7.0	7.0	7.1
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,618	3,789	3,954	3,961	4,157



おわりに

平成 27 年度の特養の経営状況は、H27 改定の影響を受け、従来型および定員規模 29 人以下の施設において厳しい結果となった。

とくに、定員規模 29 人以下の施設においては、経常増減差額比率が 0.7%と際立って経営が厳しい状況にあった。

定員規模 29 人以下の施設は、サービス活動収益に対する人件費の割合が高く、新たに従事者を確保する余裕がないと考えられる。

また、建物規模も小さいことから、定員 1 人あたりの建築単価が比較的高くなるため、金融機関からの融資額も膨らみ返済が困難になりやすい構造にある。

そのため、当該施設を単体で経営するのではなく、あわせて他の施設を運営するなど社会福祉法人全体として規模メリットを確保しながら経営することが肝要である。

なお、行政によっては、定員規模 29 人以下の地域密着型の特養の整備を推進しているところもあるが、こうした特徴も踏まえて整備を進めていく必要があるだろう。

最後になるが、本分析はあくまで速報版に基づくものであり、今後、指標の各数値が変動する可能性があることにはご留意願いたい。

なお、平成 27 年度の特別養護老人ホームの経営状況の詳細な分析結果については、確報版公表後に、改めて報告する予定としている。

※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ 事業報告書チーム

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371